

## 様式第1号

## 事後評価シート

農政水産部

番号	事業名 箇所・地区名	市町村	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象理由 ※2	担当課
				着手	※1 再評価	完成			
1	中山間地域総合整備事業 五ヶ瀬地区	西臼杵 郡五ヶ瀬 町	【農業生産基盤整備】 農業用用水路 L=5,116.6m 農業用排水路 L=830.9m 農道 L=1,324.7m 【生活環境基盤整備】 営農飲雑用水 N=3箇所	H22	-	R元	1,250	①	農村整備課

## 事後評価の結果 ※3

## 【1 全体計画】

受益面積	22.7	ha	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用用水路 11.8 ha</li> <li>農業用排水路 4.0 ha</li> <li>農道 6.9 ha</li> </ul>
受益者数	53	人	

## 【2 事業目的】

本地区は、中山間地域特有の急峻な地形に存在し、農業用施設の整備水準が立ち遅れており、農家の高齢化も進む中、農作業や維持管理に多大な労力や経費を要していた。

また、農村生活環境基盤である営農飲雑用水施設については、各戸で沢水等を取水して利用していたが、施設の老朽化により維持管理の負担が大きく、水量や水質も不安定であった。

このため、農業生産の基盤である水路や農道を整備することにより、営農にかかる維持管理の軽減や営農の効率化を図り営農意欲を維持向上させるとともに、農村生活環境の基盤である営農飲雑用水施設を整備することにより、飲料水を安定的に確保することで生活の質を向上させることを目的として、本事業を実施した。

## 【3 事業効果の発現状況等】

農業用排水路が整備されたことにより、維持管理にかかる負担や営農経費の節減が図られ、農業生産性が向上していることや災害防止に寄与していることに加え、農道が整備されたことにより、大型車両が走行できるようになり、荷傷みも軽減されたことから、営農意欲の維持向上に寄与している。

また、営農飲雑用水施設の整備により、安定した生活用水・営農用水量が確保されたことにより地域住民の生活の安定や質的向上が図られているなど、事業の効果発現が認められる。

## 【4 事業による環境の変化や環境の保全】

五ヶ瀬町には絶滅危惧種であるベッコウサンショウウオをはじめとする希少動植物が分布しており、事業実施時にはこれらの生育に影響の出ないよう配慮して施工している。

## 【5 施設の維持管理状況】

農業生産基盤整備（農業用排水施設、農道）については、地元水利組合を中心に管理を行っており、生活環境基盤整備（営農飲雑用水施設）は規模により、五ヶ瀬町又は水道組合等の地縁団体が管理を行っている。

また、中山間直接支払制度に取り組み、農地や施設の維持管理を地域共同で行っている。

## 【6 今後の課題等】

地元農家の半数以上が70歳以上であり、農家の高齢化や担い手不足は今後も急速に進行すると予想されることから施設の維持管理への支障、耕作放棄地の増加等が懸念される。

このため、担い手や後継者への農地の集積や、中山間地域等直接支払のネットワーク化などによる地域連携の検討が必要である。

## 総合評価

## 特記事項

農業用排水路、農道が整備されたことにより、維持管理や営農経費の節減が図られ、営農飲雑用水施設の整備により、安定した生活用水・営農用水量が確保されており、事業効果が発現されている。

また、本地区が更なる事業効果を高めるため、意欲ある担い手への農地集積・集約化を行い、地域活動を継続させるための中山間地域直接支払交付金のネットワーク化に取り組む。

特になし

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。

※2 対象理由は、「①：全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業」又は「②：再度、事後評価の必要があると判断した事業」の番号を記載する。

※3 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。